平成21年度の財政方針

わが国の経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需面に加え国内需要も停滞し、雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっている。地域経済については、これまで輸出に牽引されてきた地域でも景況感が急速に悪化し、厳しい状況が一層広がっている。

国は、「経済財政改革の基本方針2008」において、日本経済の成長力を強化するとともに、国民生活と日本経済を守る観点から、当面は「景気対策」、中期的には「財政再建」、中長期的には「改革による経済成長」という三段階で経済財政政策を進めるとしている。また、地方財政については、平成21年度の地方財政計画において所要の地方財政措置を講ずるに当たり、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の歳出規模を引き続き抑制することとしている。

また、県においては、平成21年度当初予算編成に当たって「政策経営基本方針」を 踏まえ、「とちぎ元気プラン」に掲げた施策を着実に推進するとともに、当面する景気・ 雇用対策に的確に対応するために、更なる事業の選択と集中に徹するとともに、自主財 源の確保などに取り組み、歳出・歳入全般にわたり徹底した見直しを行い、財源配分の 効率化・重点化を進める必要があるとしている。

近年の本町の財政状況は、歳入面において、国から地方への税源移譲が行われたものの、所得譲与税の廃止や臨時財政対策債の減少等から一般財源収入が減少し、財政調整基金等の取り崩しによる対応を余儀なくされており、歳出面においては、行財政改革により人件費の抑制に努めているが、扶助費、公債費などの義務的経費の占める割合が多く、厳しい財政運営を強いられている。

平成20年度の普通交付税決定においては、固定資産税の減収と地方再生対策費の創設、合併特例債等の公債費の増により、対前年比13.7%増となり、国の平成21年度予算においても地域雇用創出推進費の創設により、3.2%の増が見込まれるが、景気の低迷や固定資産税の評価替えなどによる町税の減収など、自主財源の増収が期待できない要因が多く、国・県支出金の確保も予断を許さない状況にあり、なお一層の行財政改革の推進に努め、財政の健全化を図る必要がある。

平成21年度予算は、那珂川町の総合振興計画の基本テーマ「豊かな自然と文化には ぐくまれ やさしさと活力に満ちたまちづくり」をさらに進めるため、限られた財源の 効果的・効率的な運用を基本に、現在の景気の急激な悪化に伴い、雇用の確保等に可能 な限り取り組むよう選択と集中に徹し、消費的経費を削減し、投資的経費を確保する予 算編成とした。